

東京都職員共済組合「組合員資格の喪失・取得等」に関する年金課への提出書類について

日頃、東京都職員共済組合の事務に御協力いただきありがとうございます。

本ホームページでは、年金事務に係る組合員資格の喪失・取得等の手続きで必要な様式等を掲載しております。提出書類等の詳細は、令和6年7月22日付6共年年第294号を御確認ください。
なお、東京都での総務事務センター集約対象局においては、総務事務センターからの通知を御確認ください。

1 問合せ方法

令和6年7月22日付6共年年第294号添付の「FAQ（よくある質問）」を御覧いただき、それでも解決しない場合は、以下の手順に沿ってお問い合わせください。

【総務事務センターへの問合せ】

対象：知事部局、行政委員会及び議会局

問合せ方法については、総務事務センターからの通知を御確認ください。

【年金課への問合せ】

対象：上記以外（総務事務センター対象外）

各局・各特別区等担当者又は所属担当者を通して電子メールにて問合せ

<メール作成時のルール>

メールアドレス：	S9000063(at)section.metro.tokyo.jp
件名	： 【質問】 資格喪失・取得届等提出に関する件
本文	： 質問内容（喪失・取得・継続のいずれかを先に明示してください） 所属、担当者名、連絡先を記載（複数質問可）

- * 各局・各特別区等担当者からの問い合わせと所属担当者からの問合せを区別するために、件名の後ろに（〇〇局／〇〇区担当）と入力してください。
- * 当該事務についての問合せは電話での対応はできません。
- * 上記メールアドレスには、連日相当数のメールが届くため、件名により内容を判断し担当者に振り分けしています。件名を上記ルールのとおりにいただければ、より早く確実に担当者に届きますので御協力願います。
- * 回答は3日以内をめどに対応しますが、時間がかかる場合もあります。

<担当>	東京都職員共済組合事務局 年金保険部 年金課 年金システム担当
電話	03-5321-1111（内）57-258